

会 議 記 録

会 議 名 称		令和3年度 第1回健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会
日 時		令和3年7月7日（水）午後6時00分～午後8時00分
会 場		杉並区役所 東棟6階 教育委員会室
出 席 者	委 員	9名 松尾委員、植田委員、高田委員、長崎委員、小寺委員、芹澤委員、鳥井委員、野田委員、松尾委員 ※欠席者なし
	事務局	10名 地域活性化担当部長、スポーツ振興課長、計画調整担当係長、施設管理係長、事業係長、施設管理係主査、担当者4名
傍聴者		0名
配 付 資 料		資料1 委員名簿 資料2 健康スポーツライフ杉並プラン推進懇談会運営要綱 資料3 健康スポーツライフ杉並プラン（平成30年度～33年度） 資料4 健康スポーツライフ杉並プラン第2期（平成30年度～33年度）の取り組み状況について 資料5 健康スポーツライフ杉並プラン 指標の推移 資料6 杉並区基本構想（答申案） 資料7 健康スポーツライフ杉並プラン第3期の改定の視点について（案） 資料8 スポーツ・運動に関するアンケート調査について（案） 資料9 今後のスケジュールについて（案） 参考資料 第2期スポーツ・運動に関するアンケート調査
会 議 次 第		1 開会 2 委員紹介 3 コーディネーターの選出 4 議題 （1）健康スポーツライフ杉並プラン第2期（平成30～33年度）の取組状況について （2）杉並区基本構想（答申案）について （3）健康スポーツライフ杉並プラン第3期の改定の視点について （4）スポーツ・運動に関するアンケート調査について （5）今後のスケジュールについて 5 その他 6 閉会
<p>会議要旨</p> <p>1 開会 ○事務局 地域活性化担当部長から挨拶</p> <p>2 委員紹介 ○事務局 懇談会運営要綱を令和3年4月に改正し、第3条の委員の区分表記を変更したことと、新たに任期（2年）を定めたことについて、資料1～2に基づきスポーツ振興課長から説明（省略）。 その後、委員から所属団体や活動していることなどについて自己紹介（省略）。</p> <p>3 コーディネーターの選出 ○事務局 懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、担当部長が懇談内容ごとに適した者を選出する。」とあることから、本日の議題に鑑み、スポーツに関して専門的な知見を有する者として選出している松尾委員にコーディネーター（進行役）を依頼。</p>		

- 4 議題（1）健康スポーツライフ杉並プラン第2期(平成30～33年度)の取組状況について
 ○事務局 健康スポーツライフ杉並プラン第2期(平成30～33年度)の取組状況について、資料3～5に基づき説明(省略)。
 詳細な説明については、後半の議題の中で必要に応じて行うこととした。
- 4 議題（2）杉並区基本構想(答申案)について
 ○事務局 答申案におけるスポーツ分野に関する内容及び、プラン改定にあたっては基本構想及びそれに基づく総合計画・実行計画との整合を図りながら策定していくことや、パブリックコメントの募集期間中であることを資料6に基づいて、スポーツ振興課長から説明(省略)。
 ○委員 基本構想審議会部会員である委員から、参考として意見を伺った(省略)。
- 4 議題（3）健康スポーツライフ杉並プラン第3期の改定の視点について
 ○事務局 健康スポーツライフ杉並プラン第3期の改定の視点について、資料7に基づいて事務局から説明(省略)。
 ○委員 行動変容ステージモデルを活用した取組について、これまできめ細かくやってきた取組を踏襲しつつ、かつそれを加速化させていきたいと思います。障害者スポーツの振興について、「パラリンピック」という言葉が多くの方に知られるようになりましたが、多くの障害者の方が地域でスポーツを楽しむことが実際にはできているのでしょうか。障害者スポーツに目を向けて、しっかりと支援していくことは、時代の流れでもあると思われまます。そのような中で、地域の問題に目を向けていくこと、さらに将来に向けてはスポーツとSDGsの関わりや、あるいはコロナ禍もあってデジタルの世界が一般化する中で、リアルとデジタルを融合した新たな取組について、具体的にどのようなことができるのか、そのようなところを視野に入れながら進めていく必要があるかといいます。また、地域の人材や団体は、コロナ禍にあってなかなか活動ができない中で、大変苦しんでいます。地域の団体が元気でない、地域活動は継続できませんので、ぜひ委員の皆さまに知恵をいただきたいと思ひます。それからスポーツを「見る文化」というのは、よく言われることですが、一歩進んで応援していくこと、子どもたちも周りから応援してもらえればもっと頑張ろうと思ひます。杉並区で、「応援する文化」を作っていく時代に来ているのではないのでしょうか。障害は、個人になるわけではなく、「社会が決めて、社会が作る」というのが一般的な考えになりました。社会がきちんと環境を整えていけば、障害という社会的不利は全くなくなる。だから社会を変えていく必要があるという議論です。課題として、「障害のある方が、気軽にスポーツできる環境」と、「パラスポーツができる場所があるか」の2点が挙げられます。1点目は、障害のある方が、例えばトレーニングジムに行つて、ヨガ教室やピラティスをやりたいと思つた時に、そういったところに入つていける環境があるかで、アプローチの仕方が異なつてくつと思ひます。視覚障害のある方が一人で体育施設に行つた際、職員に「ランニングマシンを使いたい」と伝えると「使えますか？危なくないですか？」と言われたりします。その一言がある段階で、行きづらくなるだつろつと思ひます。また、「障害があるけど行つても大丈夫ですか」と問合せた場合、「付きっきりではられません」と言われると、やはり行きづらくなるので、そういったバリアフリーといったハード面だけではなく、施設の人たちのサポートというか、ソフト面での配慮や理解が必要と思ひます。2つ目は、パラスポーツは、やはりマイナースポーツなので、やれる場所がすごく限られているし、ゴールボールをやりたいと言つても、施設やサポーター、指導者がいないとできないので、そこを充実させることと、マイナースポーツの競技を発展させていくことが必要だと思ひます。
- 委員

○委員	ハード面のバリアフリー化により解決するということではなくて、そこにアクセスしやすい、アクセシビリティが整っているのか、送迎の問題など物理的にもそうだろうし、あるいは心理的な距離から使いにくさを感じてしまうこともある。
○委員	私たちは人権として、障害の有る無しに関係なく、好きな時に好きなことができる権利がある。一人で自由に行きたいのに、それを受け入れてもらえないということが起きているとは思いますが。ただ、中にはサポートがないと行けない人たちもいると思うので、一人で動けない、動きたくないという人もいるということに配慮しながら考える必要があると思う。
○委員	やはり施設の人たちは、障害者の方が施設を一人で使えるのか心配をしてしまう。ジムに行きたいが一人では不安な場合など、まずは介助してくださるボランティアの存在があれば良いと思いますが、実際にそのようなボランティアを管理するシステムなどはありますか？
○委員	ガイドヘルパーという制度を使ったり、友人・知人や家族にお願いしたりすることが多いです。
○委員	事務局にお聞きしますが、ボランティアの皆さん方が今どのような状況にあるというふうに評価していますか。
○事務局	ボランティアの方々は一定数いらっしゃいますが、ボランティアと施設が結びついていないため、委員からの問題提起につながっていくのではないかと感じました。
○委員	カナダの例では、15歳くらいまでの障害児のスポーツ実施率は週1回以上で50%ある。やはり大切なのは今の事務局からの発言にあるような連携でした。病院とリハビリ職員、スポーツセンター、ボランティアスタッフに情報が共有される仕組みがある。運動をしようと思った時に、やれるような仕組みがある。そういう連携のある社会にしていくのが大事かと考えます。
○委員	スポーツ推進委員は全国に5万人ほどいて、まさに地域のスポーツの最前線でご指導いただいているが、ご感想があれば。
○委員	スポーツ推進委員としても、障害のある方の活動はあまりしていないので、これから増えていけばいいと考えている。杉並区は障害者スポーツ指導員の資格を持っている人が少ないため、今後は、障害者指導員の資格が増える流れになってほしい。
○委員	指導者登録制度というものがあると思うが、そういう方々と現場をマッチングするような仕組みを作るには、ニーズのすり合わせがなかなか難しい。学ぶ人だけの人はたくさんいる。熱い思いもあるのだが、現場が無いと薄れてしまうため、なるべく早く現場とマッチングする必要がある。
○委員	障害者スポーツ指導員という少しハードルの高い制度ではなくて、例えば、「スポーツガイドヘルパー」のような、スポーツに限定したヘルパーのようなものがあれば、障害者の方のサポート全てができるわけではないが、スポーツ施設を使うときや、スポーツ観戦のサポートならできるという方はいるかもしれない。
○委員	オリパラ懇談会の時に、視覚障害者の委員が「走りたいときに走りたい」と発言されたことをすごく覚えていて、自分の家の周りを普通だったらジョギングできるが、目の不自由な方はできないから、ガイドランナーが走りたいときに呼べばすぐ来てくれるというような仕組みができないのかと考えていた。やはり住んでいる地域で、そのような体制が無いと難しい。
○委員	日常生活圏の中で、お互いが支え合えるような関係作りとか、連携の話ですね。あるいはスポーツガイドヘルパーのような気軽に相談できるし、イベントでも障害者の方も参加できるようなセッションが用意されているのも必要になるのかもしれません。
○事務局	施設の問題ですが、車いすは跡が付くので使えないと言われたこともあります。杉並区ではいかがでしょうか。
○事務局	杉並区ではスポーツ車いすに限らず、使用が可能です。新しい体育館ができた時には、スポーツ車いすを2台程度は用意しています。
○委員	先ほどスポーツガイドヘルパーの話をしたが、それに登録しようと思ったときに、もし怪我をさせたらどうしよう。間違った導き方をしてしまったらどうしよう

- 考えてしまうので、それはクリアしなければいけない問題。
- 委員 行政の立場で施設の建て替えに携わったこともあるが、バリアフリーについて、結局健常者が考えているので、車いすの方が来た時に、「これじゃ使えません」と言われたことがある。やはり実際使ってみないとわからないので、当事者の皆さんと考えなくてはいけない。学校開放事業で地域からもっと開放してほしいとの声があり、学校支援課が主体となって学校と共有しながらもっと開放時間を増やそう、使ってもらおうという動きがある。
- 委員 障害者の外出支援サービスを提供している団体があり、出かけたときに電話をしたら支援を受けられるが、そこにスポーツという項目はない。このような団体と連携するなどしていくことで、気軽に頼める環境をつくれるのかもしれない。
- 委員 関係部局間で何かあった際に、情報を共有すれば連携も上手くいきウィンウィンの関係になり得るかもしれません。
- 続いて地域人材の支援について、コロナ禍で地域の各スポーツ団体が活動を継続できなかつたりして、持続するのが難しいなど大変困っている。なんとか改善できるような内容を盛り込んでいくことは非常に重要です。
- 委員 実際に活動をしているが、かなり大変な状況です。ニューススポーツ種目といっても活動を始めてから30～40年経っているが、なかなか普及ができていない。各団体高齢化しており、コロナ禍で高齢者があまり外に出ないとなると、種目によっては活動が止まってしまう、という困りごとはある。
- 解決するにはコロナが収まるというのも大事だが、指導者の資質も大切かと思う。コロナの影響は感染予防対策を意識して活動していけば、大丈夫なのではないかと考えている。
- 委員 現在、新しい人が入ってこないというのが課題。一般使用があり、団体に入っていない人も自由に特定の種目をできている。一般使用の時間を活用し、新しい人を確保していくという仕組みづくりも大切だと認識している。
- 委員 杉並区は感染予防をしっかりとできるなら、活動をしてよいという方針を出してくれたおかげで、団体としては非常に背中を押してくれた。
- テニスの場合、屋外ということや、お金がかかっても感染対策の物品を用意したことで、区民体育祭を再開したのは色々な自治体のなかでも一番早かった。区長はじめ、区が各団体の背中を押してくれたのが大きかった。
- 競技を実施するにあたり、明確な基準を設けるなど、論理的な決断ができれば実施しやすくなる。
- 委員 団体間において格差が目立ちますが、コロナの対応策ということ以上に、持続可能な形にしていけないといけない。
- 委員 経済的に物品が用意できず、困っている団体はある。物品が用意できた上で、大会運営をどうやればいいのかというような指導やガイドラインが大切。具体的にどのような準備をするか、三密をどのように避けるかなどを挙げていく。
- 実際に対策してみると選手はきっちりとやる。何をやるのかきっちりと決めれば問題ない。
- 委員 青少年団体でも、活動をもっと活発にするためにどのような制度や仕組みがあるといいでしょうか。
- 委員 地域団体と障害者スポーツは全部連動してくる。現在、西宮中学校区の各地域団体で連携を取る場を作っている。何かあった時のために、なるべく地域でつながって連動しておきたい。
- 以前、障害者差別解消法ができたときに、インクルーシブ教育という特別支援のくくりを外し、障害のある子も通常学級にいて周りを教育するというのが斬新だった。制度や、仕組みを整えることももちろん大切だが、周りを育てる教育も話題になった。教育現場だけでなく、地域や社会にもこういう動きがあるとすごくいいなと思う。各スポーツ団体にもこういう動きがあるといい。ミニバスとか野球チームなどに、いつでもどうぞと参加できるような枠を設けたり、敷居を下げていくほうが地域と密着してできるかなと思います。
- 委員 民間の施設として乳幼児のスイミングスクールを開催しているが、そこに障害を

持っている子が参加できますか、と問い合わせる家族が多い。3歳以下では親と一緒にいるため受け入れる。その後、3歳を超えるまでに何ができて、何に助けが必要かを学ぶことができる。障害者指導員の資格はもっていないが、スタッフの全員がどのように対応したらよいかわかる。

公共の施設で同様に行う場合でも、イベントで来るか、長いスパンで来るか異なると思うが、受け入れる側が学ぼうという姿勢、受け入れる姿勢があれば不可能ではない。

○委員 親が障害者であり、子が健常者であるケースもある。小さい子供を通わせたいけど、目の障害があるため、子どもをスイミングスクールに通わせることができない場合など、親が障害を持っている場合のサポートも必要である。また、インターン専門団体のような指導してくれる団体が欲しい。人材派遣のような、OJTもやって地域の大学からボランティア出してくれる機関があれば、おもしろいのではないか。

○委員 ボランティアの形は多種多様であり、それらに登録している人は多くいる。ただ、リピーターは決まっていて、その数が1割くらい。そもそも、障害を持っている方がスポーツするのは、楽しむ目的であり、ボランティアの人も楽しむという視点で参加できるような形にすべきである。

○委員 繰り返しボランティアに来る人々は、自分なりの楽しみ方を知っている。そのような技術を身に着けるまでに時間がかかる。そのような面で、人の広がりが必要になってくる。それでは、応援する文化については、時間がないため機会を見て検討していくこととします。

4 議題（4） スポーツ・運動に関するアンケート調査について

○事務局 スポーツ・運動に関するアンケート調査については、資料8に基づき説明（省略）。

○委員 緊急事態宣言が出てしまい、無観客前提のオリンピックとなる。健康というテーマには、精神的な健康、社会的な健康という側面もあるが、これらを入れていくべきである。地域人材へとつながるかもしれない。杉並のなかの地域への所属はどうなのか。コロナ禍で社会的な健康観を測れる質問を行うと良い。

○委員 コロナによりテレワークが普及し、コロナ禍が終わったとしても普及し続けるだろう。そうすることで今後、通勤時間等が浮いたことで、いろいろな若い人たちが地域のボランティア等に入りやすくなるきっかけになるのではないか。杉並は緑がおおくテレワークに適している区である。一意見としては、テレワークによって働き方が変わり、社会に対する関わりが変わってくるため、そういったことに対し、賛同してくれる人がどの程度いるか測れれば、面白いのではないか。

4 議題（5） 今後のスケジュールについて

○事務局 今後のスケジュールについては、資料9に基づき説明（省略）。今回の懇談会で時間の都合上、追加して委員のご意見をいただきたい場合には、メール等で連絡させていただき旨を説明（省略）。

○委員 それでは、本日いただいた意見を踏まえて、計画の改定を進めていただくようお願いいたします。

○事務局 そのように進めてまいります。

5 その他 特になし

6 閉会